

令和 7 年度
市立秋田総合病院職員採用試験受験案内書
事務職

受付期間 令和 7 年 5 月 2 3 日（金）～ 令和 7 年 6 月 6 日（金）

問い合わせ先
〒010-0933
秋田市川元松丘町4番30号
市立秋田総合病院総務課庶務係
TEL 0570-01-4171
FAX 018-866-7026

1 試験区分、職務内容および採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
(1)事務職 (事務全般)	病院事務（配属例：庶務・人事・給与等）	1名程度
(2)事務職 (医事全般)	医事課に所属し保険請求を含む入院業務、 D P Cに関する業務および医事課業務全般	1名程度
(3)事務職 (医療クラーク室)	医療クラーク室に所属しクラーク約30名の業務 調整および配置計画、研修計画等の立案と実施業務	3名程度
(4)事務職 (診療情報管理士)	診療情報室に所属し診療録の整理、分類、内容の 精査等医療の質向上に係わる業務	1名程度

2 受験資格

昭和39年4月2日以降に生まれた方で、以下の(1)イ以外のいずれかに該当する職務経験を有する方または(1)イに該当する方

(1) 事務職（事務全般）

ア 医療機関や民間企業等における職務経験が直近6年間で3年以上の方

イ 4年制大学若しくは短期大学若しくは高等専門学校若しくは高等学校を令和6年度中に卒業または令和7年度中に卒業見込みの方（学部・学科は問いません）

(2) 事務職（医事全般）

ア D P C対象病院における入院保険請求事務について実務経験がある方

イ D P CコーディングまたはD P Cの評価・検証に係る調査について実務経験がある方

(3) 事務職（医療クラーク室）

医師事務作業補助者として実務経験がある方

(4) 事務職（診療情報管理士）

診療情報管理士資格を保有し、診療情報室などで実務経験がある方

※ 欠格事項

次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 秋田市職員又は地方独立行政法人市立秋田総合病院職員として懲戒免職又は懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 第1次試験

(1) 内容

受験申込時に提出された受験申込書に基づき審査します。

(2) 第1次試験の合格者発表

令和7年6月下旬に申込者全員に文書で通知します。第1次試験の合格者は、第2次試験を受験することができます。

4 第2次試験

(1) 実施日 令和7年6月28日（土）

(2) 会場 市立秋田総合病院（秋田市川元松丘町4-30）

(3) 試験日程

試験種目	試験時間
適性試験	午前 9時30分 ～ 午前10時40分
一次面接試験	午前11時00分 ～
二次面接試験	午後 1時30分 ～

※ 試験当日の受付は、午前8時30分から行います。

※ 適性試験の前に試験説明を行いますので、午前9時00分までに会場にお集まりください。これに遅れた場合は原則として受験できません。

※ 適性試験はマークシート方式により行いますので、筆記用具としてHBの鉛筆とプラスチックの消しゴムが必要です。

※ 各自昼食をご用意ください。

※ 応募者数等により、試験日程が変更又は追加になることがあります。

5 資格調査等

受験資格等の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

受験申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

6 最終合格発表

第2次試験による合否は、令和7年7月下旬に全員に文書で通知します。

7 試験結果の開示

試験の結果については、口頭による開示請求ができます。ご希望の場合は受験者本人が合否通知書又は受験票を持参して、市立秋田総合病院事務局総務課にお越しください。開示は口頭により行います。

なお、受付時間は午前8時30分から午後5時までです。(土曜日・日曜日・祝日は、受付しておりません。)

開示請求できる方	開示内容	開示期間
第1次試験の不合格者	第1次試験の総合評価	第1次試験合格発表の日から1か月間
第2次試験の受験者	第1次試験の総合評価ならびに第2次試験の適性試験の得点および順位	最終合格発表の日から1か月間

8 合格者の採用について

(1) 最終合格者の採用は、令和7年9月1日を予定しています。事務職(事務全般)で令和8年3月に卒業見込みの方は令和8年4月1日付けとなります。最終合格者のほか、補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は成績順に補欠合格者名簿に登録され、最終合格者の辞退等により欠員が生じた場合、採用を決定することがあります。

なお、補欠合格者名簿は、令和8年3月31日まで有効です。

(2) 日本国籍を有しない方で就職が制限されている在留資格の方は、採用しません。

9 勤務条件

(1) 給与

採用された場合は、給料(学歴、職歴等を換算して決定します。)のほか、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 昇給

原則として毎年1回昇給します。

(3) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までの勤務です。

(4) 休暇等

年間20日(ただし、採用年は採用月により日数が減ぜられます。)の年次有給休暇や療養休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・夏期休暇・家族看護等休暇などの特別休暇、育児・介護休業等があります。

10 受験申込手続および受付期間

(1) 申込手続

① 提出書類

受験申込書を市立秋田総合病院事務局総務課に提出してください。診療情報管理士の応募者は、診療情報管理士認定証の写しも併せて提出してください。

② 郵送による申込みの場合には、封筒の表に赤字で「受験」と書き、簡易書留郵便で送ってください。普通郵便での事故には対応できません。

(2) 受験申込受付期間

土曜日・日曜日・祝日を除き、令和7年5月23日（金）から令和7年6月6日（金）まで受付します。

受付時間は午前8時30分から午後5時までです。郵送による申込みの場合は、令和7年6月6日（金）まで必着となります。（当日消印有効ではありません。）

【会場案内】

・市立秋田総合病院（秋田市川元松丘町4-30）

【JR「秋田」駅より、秋田中央交通バス 川尻割山線「市立病院東口」下車徒歩0分】

【JR「秋田」駅より、秋田中央交通バス 新屋西線「市立病院西口」下車徒歩0分】

【JR「秋田」駅より、徒歩40分】

